

輸送・駐車場係

1. 事務分掌

(1) 一般観客・車両の誘導	(2) 選手バス乗降口の管理
(3) 駐車場利用状況等の把握	

2. 業務内容

～ 業務開始前 ～

(1) ミーティング（以下「MT」という。）の参加・実施

- ① 係長以上 MT への参加（場所：実施本部）
- ② 運営用物品の受け取り
 - 輸送班長、輸送・駐車場係長（以下班長・係長）は、実施本部から運営用物品を受け取る。
- ③ 係 MT の実施（場所：実施本部）
- ④ 従事場所の点検、確認
 - 従事場所（駐車場内）の点検、確認を行う。不備等を発見した場合は総務係または競技担当者に報告する。
- ⑤ 警備員責任者との顔合わせ
 - 警備員責任者（北駐車場と嘉瀬川南北駐車場に 1 名ずつ）と連携が取れるように事前に顔合わせしておく。
 - ※ 警備員責任者への指示は競技担当が行うが、警備員に対応を依頼したい場合で、急を要するときは班長、係長が警備員責任者と協議し決定すること。

～ 業務開始後 ～

(1) 駐車場の管理（共通）

- ① 輸送班長、輸送・駐車場係長の動き
 - 班長は、主に会場内の駐車場・駐輪場（北駐車場、テニスコート駐車場）を管轄し、係長は、嘉瀬橋南北一般観客駐車場、選手バス乗降口、応援団用バス駐車場、一般用シャトルバス乗降所を管轄する。
- ② 駐車場出入口や車両動線の確認
 - 車両駐車に際しては、駐車位置方向への案内誘導は行うが、駐車時の誘導は行わない。
- ③ 駐車場内の定期巡回
 - 車上荒らし等防止のため、駐車場を適宜巡回し、不審者や不審物を発見した場合は、係長または班長に報告し対応する。

(2) 会場内駐車場・駐輪場（北駐車場、テニスコート駐車場）の対応

① 車両の誘導対応

- 従事者ごとに次のとおり役割分担して入庫車両の誘導をする。

警備員	駐車場入口で駐車許可証の有無を確認し、進入の可否を判断する。
人材派遣スタッフ	敷地内に進入してきた車両、自転車を区画に誘導する。
市職員	派遣スタッフ中心に行われる車両誘導を総括し、イレギュラー事案等に対応する。

★駐車許可証について

駐車場使用台数を上限に発行し、各競技会関係者への事前配布を基本としているもの。



≪配布先≫

競技役員、競技会役員、会場設営業者、競技会スタッフを含めた佐賀市実行委員会関係者 等

≪注意事項≫

- ・ 複写防止加工をしているため、本人へ配布した原本のみ使用可。

★入場許可証について

物品の搬入等で競技会場や駐車場に一時的に進入する業者等へ事前に配布しているもの。

(正規の駐車区画を使用しない車両のため、事前に駐停場所等に関しては実行委員会から指示をしている。)



≪配布先例≫

- 弁当業者
- 売店業者(キッチンカー)
- 氷納品業者
- バーチャル高校野球の中継車
- 飲料納品業者 等

≪注意事項≫

正規の駐車区画を使用しないため駐車場の空き状況に関わらず、進入を許可してOK。

★その他

対象車両		内容	駐車場
スポーツ協会が発行する駐車許可証		スポーツ協会関係者 2台のみ	北駐車場
佐賀県が発行する駐車許可証		左上の表記は3種類 「都道府県」「報道」「関係者」 「報道」は20台に限定する。	北駐車場
来賓用駐車許可証		競技団体側の来賓用に5枚発行しているため、球場東の来賓用駐車区画に案内すること。	球場東駐車場

許可証なし	身障者駐車場利用者	身障者手帳等を持っている場合は指定の駐車区画に案内する。	北駐車場 (約 50 台)
	パーキングパーミット所持者	一般観覧者を含め、パーキングパーミットを所持していれば身障者区画を利用できる。	
	出場校応援バス	森林公園西側の大型バス区画からあぶれたバスは球場東の大型バス区画に駐車を許可する。	球場東 駐車場
	緊急車両	・ 競技会場の消防巡回点検 ・ 緊急要請による出動	—
	車椅子席購入者	車椅子席のチケットを持っている車両については、球場東の身障者駐車場に案内すること。	球場東 駐車場
	タクシー車両	指定のタクシー乗降所の駐車区画に案内する。	北駐車場
	佐賀市営バス	指定のバス滞留所の区画に案内する。	北駐車場

※報道車両については、駐車区画は 20 台分しかないため、それ以上の車両については、一般観客駐車場に停めてもらうように案内すること。

※侵入規制については、警備員が担当し、係員は問い合わせを受けた際に、駐車場所を案内する。

※事前連絡のない来賓で、判断に迷う場合は総務係や競技担当に連絡すること。

※事前に来会が分かる市長、副市長については、球場東の来賓用駐車区画に案内すること。

※その他予備的に 10 台分ほど駐車区画を確保しておくこと。



② 駐輪場の整理

テニスコート駐車場を全面駐輪場としている。奥に身障者用の駐車スペースがあるため、車両の導線が確保できるように、利用者に整理を呼びかけること。

③ タクシー乗降所への誘導

タクシーで来場する利用者向けにタクシー乗降所を用意している。必要に応じて誘導すること。

④ バス滞留所の対応

関係者駐車場の最北の一行を市営バス（増便分）の滞留所にしてている。東西の侵入口に人材派遣スタッフを2名配置し、関係車両が駐車しないように規制を行う。

(3) 嘉瀬橋南北一般観客駐車場、応援バス駐車場、一般用シャトルバス乗降所、選手バス入場口の対応

① 嘉瀬橋南北駐車場から球場への一般観客の誘導

●車両の誘導は警備員が行うため、係員は一般観客の誘導を下記のように北側を回るルートで行う。

※南側を下るルートは選手バスの入場口があり、観客が滞留する危険があり、また、多くの歩行者の横断により、周辺道路の渋滞を誘引する恐れがあるため。

② 河川敷土手の迷惑駐車車の対応

●土手のスペースに駐車する車両が多いため、見かけた場合は、駐車場を利用するように促す。

(駐車禁止等の看板を別途設置する)



→ (歩行者ルート)

■ (迷惑駐車が多い区画)

③ 応援バスの問い合わせ対応

応援バス駐車場の管理は委託する警備員で対応する。出場校に事前に台数等の調査と駐車場所の案内を行うが、現場で問い合わせがあった場合は、誘導を行うこと。また、想定以上のバスが来場し、駐車場に停めることができない場合で、問い合わせを受けた際は、球場東駐車場の大型バス駐車区画に案内し、無線で班長にバスが北駐車場に進入する旨を連絡する。

④ 一般用シャトルバス乗降所の対応

シャトルバスの運行は佐賀市が委託する JTB の運行管理要員が対応する。係員の対応はシャトルバスから降りた観客の誘導になるが、忘れ物等がある可能性があるため、運行管理要員から渡された場合、休憩時か業務終了時に実施本部に持参する。

⑤ 駐車場満車時の対応

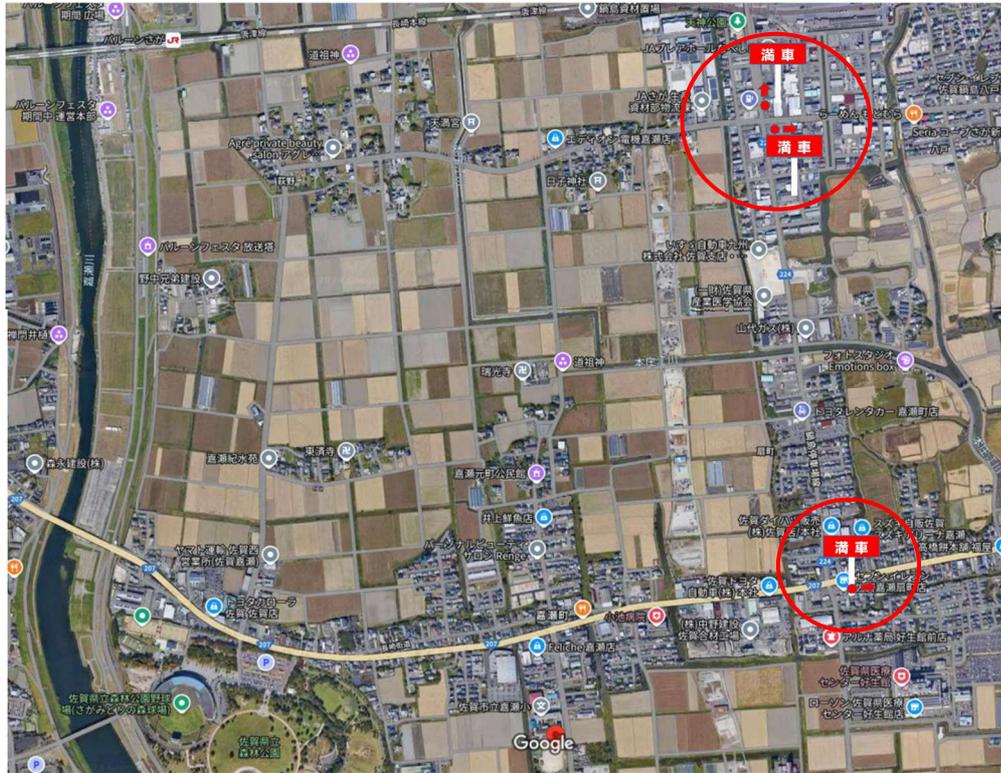
- 残り数台で満車となるタイミングでそれぞれの河川敷侵入口付近に仮置きしている満車看板を入りに設置する。（看板掲示のタイミングは警備責任者から係長へ連絡する） 駐車場に進入できなかった車両向けに、嘉瀬川河川敷北グラウンド（嘉瀬大橋南北一般観客駐車場）へのルートを表示したチラシを配布する。

※ 配布チラシは運営用物品として用意



●遠隔地での看板誘導（人材派遣対応）

嘉瀬橋南北駐車場が6割ほど埋まったタイミングで指定の位置に係員が公用車で送迎し、駐車場満車の無線連絡を受けた後、満車看板（プラカード）を掲げる。



1 国道207号 扇町交差点付近（佐賀市嘉瀬町大字扇町）



★競技終了後★

1 片付け、業務日誌の作成、MT の実施・参加

① 駐車車両の退場確認・駐車場閉鎖時間の決定

- 駐車場内の車両の退場状況を見つつ、総務係・競技担当と連絡を取り合い、解散時間を決定する。
また、駐車場及び周辺に配置された警備員の業務終了時間についても班長・係長を通じて競技担当に判断を仰ぐ。

② 運営用物品の整理・回収

- 概ね車両が退場した時点で片付けを始める。

③ 係 MT の実施・参加

- 回収完了後、班長、係長、係員は実施本部に集まって係 MT を実施し、業務日誌を作成する。
- 実施本部へ業務日誌を提出し、解散する。